

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 1月28日
【会社名】	株式会社いなげや
【英訳名】	INAGEYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成瀬直人
【本店の所在の場所】	東京都立川市栄町六丁目1番地の1
【電話番号】	042-537-5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役IR担当(兼)グループ管理本部長 大庭寿一
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市栄町六丁目1番地の1
【電話番号】	042-537-5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役IR担当(兼)グループ管理本部長 大庭寿一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年1月28日開催の取締役会において、当社を存続会社として、当社100%出資の連結子会社である株式会社クックサン（以下「クックサン」といいます。）を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行う決議をし、同日付で合併契約を締結したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）本合併の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社クックサン
本店の所在地	東京都立川市栄町六丁目1番地の1
代表者の氏名	代表取締役社長 木村 博尚
資本金の額	100百万円（平成25年3月期）
純資産の額	5,199百万円（平成25年3月期）
総資産の額	7,559百万円（平成25年3月期）
事業の内容	惣菜・寿司の加工・販売業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益
（単体）

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
営業収益（百万円）	18,938	19,037	18,545
営業利益（百万円）	334	336	178
経常利益（百万円）	351	350	193
純利益（百万円）	131	157	84

（注）売上高に相当する項目として営業収益を記載しております。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
株式会社いなげや 100%

当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社の完全子会社であります。
人的関係	当社の役員2名が同社の役員を兼任しております。
取引関係	当社は同社に対し、店舗の一部を賃貸しております。

（2）本合併の目的

スーパーマーケット事業では現在、「惣菜強化」を柱とした営業力強化に全社をあげて取り組んでおります。今後も惣菜部門と生鮮部門など他の部門との連携をさらに強化していくこと、また、グループ事業全体の経営資源の集中と効率化を図ることを目的とするものであります。

（3）本合併の方法、本合併に係る割当ての内容、その他の本合併契約の内容

本合併の方法

当社を存続会社、クックサンを消滅会社とする吸収合併方式で行われ、クックサンは解散いたします。

なお、本合併は、存続会社である当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、クックサンにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、いずれも合併契約承認株主総会を開催いたしません。

本合併に係る割当ての内容

完全子会社の吸収合併のため、本合併による株式その他の金銭の割当てはありません。

その他の本合併契約の内容
後記「合併契約書」のとおりであります。

(4) 本合併に係る割当ての内容の算定根拠
該当事項はありません。

(5) 本合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、
総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社いなげや
本店の所在地	東京都立川市栄町六丁目1番地の1
代表者の氏名	代表取締役社長 成瀬 直人
資本金の額	8,981百万円
純資産の額	未定(現時点では確定しておりません)
総資産の額	未定(現時点では確定しておりません)
事業内容	スーパーマーケット事業

合併契約書

株式会社いなげや（以下「甲」という。）及び株式会社クックサン（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下、この合併を「本件合併」といい、この契約を「本契約」という。）を締結する。

（合併の形式）

第1条 甲及び乙は、甲を存続会社、乙を消滅会社として吸収合併をする。

2 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

甲：吸収合併存続会社

商号：株式会社いなげや

住所：東京都立川市栄町六丁目1番地の1

乙：吸収合併消滅会社

商号：株式会社クックサン

住所：東京都立川市栄町六丁目1番地の1

（合併対価の交付及び割当て）

第2条 乙は、甲の完全子会社であるので、本件合併に際して一切の対価を交付しない。

（増加すべき資本金及び準備金の額等）

第3条 甲は、本件合併により資本金及び準備金の額を変更しない。

（合併の効力発生日）

第4条 本件合併の効力発生日は、平成26年4月1日とする。但し、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上これを変更できる。

（合併承認決議）

第5条 甲は、会社法796条3項に定める簡易合併の方法により、乙は、会社法784条1項に定める略式合併の方法により、それぞれ本契約について株主総会の承認を得ないで合併する。

（会社財産等の承継）

第6条 甲は、効力発生日において、乙の資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

（会社財産の善管注意義務）

第7条 甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日まで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その財産又は経営状態に重要な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲及び乙が協議の上、これを実行する。

（従業員の処遇）

第8条 甲は、効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として引き継ぐ。但し、乙の従業員の勤続年数については、乙における年数を通算して、甲の就業規則等に適用する。その他細目については甲及び乙が協議して定める。

（合併条件の変更、合併契約の解除）

第9条 本契約締結日から効力発生日までの間において、天変地異その他の事由により、甲又は乙の資産又は経営状態に重要な変動を生じたときは、甲及び乙が協議の上合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

（本契約の効力）

第10条 本契約は、甲又は乙の適法な機関決定による承認が得られないときはその効力を失う。

（本契約規定以外の事項）

第11条 本契約に定めるもののほか、本件合併に関して必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲及び乙が協議の上、これを決定する。

本契約の成立を証するため、本書1通を作成して甲が保有し、乙は原本の写しを保有する。

平成26年1月28日

甲 東京都立川市栄町六丁目1番地の1
株式会社いなげや
代表取締役社長 成 瀬 直 人

乙 東京都立川市栄町六丁目1番地の1
株式会社クックサン
代表取締役社長 木 村 博 尚

以 上